

43 中央高等予備校設立者変更に関する申請

(大正三年六月)

神田区錦町二丁目二番地私立中央高等予備校ハ從來法学博士岡村輝彦ニ於テ設立致居候処爾後法学博士奥田義人ニ於テ継承設立致度候ニ付双方連署ノ上右申請候也

大正三年六月八日

豊多摩郡千駄ヶ谷町

穂田源氏山百七十三番地

旧設立者 岡村輝彦(印)

麴町区中六番町三十六番地

継承設立者 奥田義人(印)

東京府知事 久保田政周殿

前書申請ニ付奥印候也

大正三年六月九日

東京市神田区長 山県鉄蔵印

(割印)

(欄外注記1)
大正三年六月十一日出
学事兵務課主任属 大島亨蔵(印)
知事(久保田印) 内務部長(石橋印) 課長(舟橋印)(岩佐印)

設立者変更之件

私立中央高等予備校設立者

岡村輝彦

同設立継承者

奥田義人

大正三年六月八日付申請其校設立者変更ノ件認可ス

年月日

知事

事由 設立継承者ハ相当経歴ヲ有シ設置維持ニ堪ヘ得ベキモノト被認候条認可相成可然哉仰裁

(欄外注記2)
設立者変更申請

履歴書

原籍 鳥取県鳥取市湯所町百五十番地

現住所 東京府東京市麴町区中六番町三十六番地

奥田義人

万延元年六月十四日生

明治十七年七月十日

東京大学法学部全科卒業

同 三十六年一月廿六日

法学博士ノ学位ヲ受ク

大正二年二月二十日

任文部大臣

同 十一年十一月十一日

臨時兼任司法大臣

同 三年三月六日

免本官専任司法大臣

同 年四月十六日

依願免本官

(欄外注記1)

「収受寅学甲第三一八九号」「施行六月十六日」

(欄外注記2)

「収受寅学甲第三一八九号」

〔大正三年 学事 私立学校 冊の二十六 301 D7 19〕